

## 「大阪市地域福祉連絡会議」の概要について

### 会議の役割

- ・地域福祉推進の施策については、地域という視点から各分野の施策を横断的につなぐものであり、関係部署の連携が重要である。  
「大阪市地域福祉基本計画」の策定・推進にかかる事項のほか、地域福祉の推進に関する事項全般を取り扱う枠組みとして連絡会議を設置
- \* 設置要綱（参考資料 1）参照
- 第 1 条 地域福祉を推進する施策を総合的かつ円滑に推進するため、大阪市地域福祉連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

### 会議の構成メンバー

- ・市民の地域生活に関わるさまざまな分野の施策との連携を図るため、各所管部署の課長級職員を委員としている。
- ・特に、区との連携が重要であることから、区保健福祉センターの担当課長会（福祉・保健・生活支援）の代表にも参画いただいている。
- \* 委員等名簿（参考資料 2）参照

### 今回の開催目的

- ・第 3 期「大阪市地域福祉基本計画」の策定に向け、連絡会議の各委員に取組の状況やスケジュールを報告し、協力を依頼する必要がある。
- ・内容が資料説明であることから、書面開催とさせていただくもの。

### 主な内容

- 大阪市地域福祉基本計画の位置付けの確認
- 第 3 期計画策定の進め方の方向性の共有
- 「包括的な支援体制にかかる作業チーム」設置の報告